

令和7年 春季賃上げ要求・妥結速報(3月25日現在)
(加重平均)

【公表資料用】

静岡県西部県民生活センター

[illegible]

(注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)

2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。

3 要求状況（妥結状況）賃上げ率（%）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×100

4 前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。

5 要求状況（妥結状況）対前年比（%）＝{平均要求額（平均妥結額）－前年要求額（前年妥結額）}／前年要求額（前年妥結額）×100

6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。

7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成27年最終集計	38.6	289,665	130	9,505	3.28	7,318	29.89	38.5	289,723	127	5,992	2.07	5,657	5.92
平成28年最終集計	39.1	296,965	123	6,616	2.23	9,505	▲ 30.39	39.1	297,066	122	4,441	1.49	5,992	▲ 25.88
平成29年最終集計	39.2	298,482	111	8,271	2.77	6,616	25.02	38.9	296,073	111	6,312	2.13	4,441	42.13
平成30年最終集計	38.8	294,711	118	8,159	2.77	8,271	▲ 1.35	38.5	292,069	118	6,187	2.12	6,312	▲ 1.98
令和元年最終集計	39.1	293,987	119	7,836	2.67	8,159	▲ 3.96	39.1	293,537	117	5,853	1.99	6,187	▲ 5.40
令和2年最終集計	39.5	302,153	77	7,870	2.60	7,836	0.43	39.5	302,153	77	5,898	1.95	5,853	0.77
令和3年最終集計	39.7	302,453	104	6,612	2.19	7,870	▲ 15.98	39.7	302,453	104	5,183	1.71	5,898	▲ 12.12
令和4年最終集計	39.8	306,172	100	7,545	2.46	6,612	14.11	39.8	306,196	98	6,656	2.17	5,183	28.42
令和5年最終集計	39.8	303,646	89	11,881	3.91	7,545	57.47	39.8	303,559	85	11,697	3.85	6,656	75.74
令和6年最終集計	40.3	315,663	96	16,144	5.11	11,881	35.88	40.3	315,563	92	15,035	4.76	11,697	28.54
令和7年3月25日現在(A)	41.3	337,020	18	17,317	5.14	16,672	3.87	40.5	337,209	14	15,194	4.51	16,699	▲ 9.01
令和6年3月19日現在(B)	40.1	332,485	17	16,672	5.01	12,461	33.79	39.4	328,014	11	16,699	5.09	14,067	18.71
(A) — (B)	1.2	4,535	1	645	0.13	4,211	▲ 29.92	1.1	9,195	3	▲ 1,505	▲ 0.58	2,632	▲ 27.72

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。（加重平均とは組合員1人当たりの平均である。）
2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
3 要求状況（妥結状況）賃上げ率（％）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×100
4 「令和7年3月25日現在(A)」と「令和6年3月19日現在(B)」の前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
5 要求状況（妥結状況）対前年比（％）＝{平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）}÷前年要求額（前年妥結額）×100
6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

*** 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**
URL、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokanky o/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和7年4月3日、5月22日、7月8日
夏季一時金情報: 6月19日、7月24日、8月14日
年末一時金情報: 11月20日、12月11日、令和8年1月8日
※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2817
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号：0120-9-39610（サンキューロード携帯電話、IP電話等からはかけられません。）

受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
(東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144